

広報たなべ

第 131 号
平成 28 年
卯月 4



特集 平成 28 年度

当初予算

未来へつなぐ道
田辺市

広報田辺 4月号 平成 28 年 4 月 1 日発行
編集・発行 田辺市企画広報課



〒 646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1
☎ 0739-26-9963 田辺市ホームページ
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp 田辺市ホームページ



田辺市ホームページ
モバイル版ページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>
<http://www.city.tanabe.lg.jp/m/>

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」追加登録に向けて

4 月 1 日から

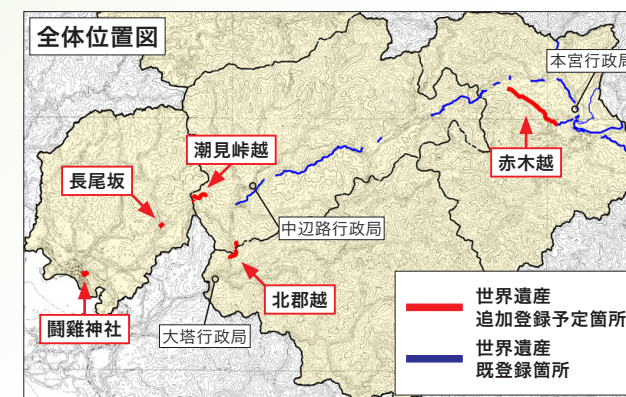
北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越、闘雞神社

の周辺地域を景観保全地区に

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」への追加登録を目指し、熊野参詣道中辺路（北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越）及び大辺路（闘雞神社）の 5 か所を候補地として取り組んできました。本年 1 月には、国から提案書をユネスコに提出し、7 月に開催される第 40 回世界遺産委員会の総会で審議される予定です。

それに先立ち、4 月 1 日から、追加登録を目指す地域（右図参照）の景観保全地区内で下記のような行為を行う場合には、各参詣道や社寺を取り巻く文化的景観の保全と調和を図るために、高さや色彩等を一定の基準に合わせていただくとともに、事前の申請が必要となります。

なお、現在既にある建築物や看板等がこの基準を超えている場合であっても、現状の変更を求めるものではありません。



建築物等の新築・増改築、外壁の塗り替え等を行う場合

■建築物等の高さ、面積の制限について

◇北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越の各景観保全地区

高さ 13 m 以下、水平投影面積（真上から見た面積）1,000㎡以内

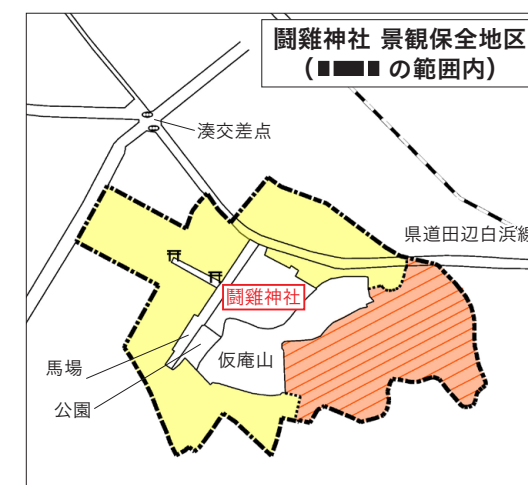
◇闘雞神社景観保全地区（右図参照）

・オレンジ色（斜線）部分 神社からの距離に応じて高さが異なり、水平投影面積は 1,200㎡以内

・黄色部分 高さ 18 m 以下、水平投影面積 1,000㎡以内
※最初の 1 回に限り、現状を基本とした建て替えが可能

■建築物等の形状、色彩等について

建築物等の形状及び外観の色彩等が周辺景観に著しい影響を及ぼさないように、鮮やかな色の使用を規制するなどの制限を設けます。



屋外広告物を設置又は改修する場合

屋外広告物（看板類）は、表示面積が 5㎡以内、高さは 5 m 以下とし、かつ、光源、色彩、形状等が周辺景観と著しく不調和とならないように、制限を設けます。

木竹の伐採を行う場合

木竹を伐採する場合も申請の必要がありますが、宅地内の木竹、農業用に栽培した木竹の伐採、枯損・危険木の伐採や森林経営（施業）計画に基づく伐採については、申請の必要はありません。

※上記の行為を実施しようとする場合には、事前に下記へお問い合わせください。

問文化振興課 文化財係

☎ 0739-26-9943

☑ <http://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/index.html>

03 特集「平成28年度当初予算」

08 おしらせワイド

第26回 南方熊楠賞／地域おこし協力隊の受入れ団体を募集します／4月1日から市役所の行政機構が一部変わります／事業所・企業の皆さんへ『経済センサス活動調査』のお知らせ ほか

14 まちの話題

田辺市は3位入賞！ 区間新記録も達成／とってもおいしい梅干しスイーツを召し上がれ♪ ほか

16 おしらせボックス

母子保健推進員を募集します／大塔地域の山登りの参加者を募集します／風しんワクチン接種緊急助成事業について／国民年金保険料の免除申請等について／入院時の食事が変わります／高齢者向け給付金について／文里・芳養テニスコートの抽選方法が変わります ほか

22 みんなの広場

すくすく子育てクラブ／我が家の愛ドル／たなべスマイル／防災コラム／まちかど特派員／たなべ散歩／図書館へ行こう

26 相談日程

特集 平成28年度

当初予算

平成27年度は、合併10周年の年として、紀の国わかやま国体・大会の成功、田辺市を含む海岸域の吉野熊野国立公園編入、みなべ・田辺の梅システムのFAO世界農業遺産認定、UNESCO世界遺産登録を目指す闘雞神社等の国史跡への追加指定など大きな節目となりました。

平成28年度は、これまでのまちづくりの成果を踏まえ、次なる10年を見据えた飛躍の起点と捉え、『未来へつながる第一歩』の年としていきます。

地方創生の推進に当たっては、新たな人が移り住んでくるといふ新たな人の流れと、今この地に私たちが新しい視点で新しい人の流れを創るといった両面での新たな人の流れの創出を最重要視していきます。そのために、安定したしごとづくりや結婚・出産・子育て支援、そして、それを支えるための暮らし続けることのできるまちづくりを進めていきます。

特に、未来へつながる第一歩を踏み出すため、施策の一部を国からの交付金等を活用して、平成27年度3月補正予算に先行して計上しています。

次ページから、ひと・しごと・まちを中心に主な事業を紹介します。

田辺市 0739(26)9918

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300(代) ㊟ 0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900(代) ㊟ 0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111(代) ㊟ 0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500(代) ㊟ 0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301(代) ㊟ 0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070(代) ㊟ 0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011(代) ㊟ 0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218(代) ㊟ 0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎ 0120-963-910
- 救急安心センター ☎ #7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
㊟内科・小児科系、歯科の応急診療
日時㊟㊟ 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、㊟18時～21時30分も診療を行っています。）
㊟ ☎ 0739-26-4909



田辺市
ホームページ



モバイル用
ホームページ



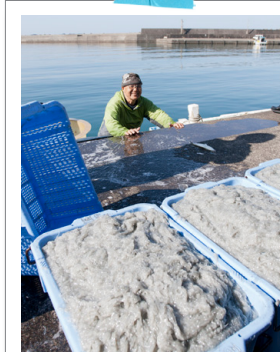
防災行政
メール等



救急受診
ガイド

今月の表紙

今月の表紙は、磯間の湊浦漁港で漁師さんがシラスを水揚げしているところを撮影しました。撮影した日のシラスは質が良かったようで、漁師さんも笑顔。透き通るようにきれいなシラスはとてもおいしそうでした。



春を告げるシラス♪

マークの説明

- | | |
|------------|------------|
| ㊟…日付・期間 | ㊟…定員 |
| ㊟…時間 | ㊟…料金・費用 |
| ㊟…休館日 | ㊟…持ち物 |
| ㊟…場所 | ㊟…申込み・申請方法 |
| ㊟…集合 | ㊟…問合せ |
| ㊟…内容 | [消印]…消印有効 |
| ㊟…対象・参加資格等 | [先着]…先着順 |

◇㊟マークには、振替休日等も含まれます。
◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に㊟㊟㊟を除く8時30分～17時15分です。
◇料金の記載のないものは、無料です。
◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
◇市役所の開庁時間は、㊟を除く㊟～㊟の8時30分～17時15分です。毎週㊟は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。



ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。
㊟ <http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html>

ひと

新たな人の流れの創出



P4 へ

しごと

安定したしごとづくり



P4 へ

まち

結婚・出産・子育て支援
暮らし続けることのできるまちづくり



P5 へ

その他の主な事業 教育・福祉・防災・環境

P6 へ

全国から
選択されるために

攻めの
まちづくり

安心・安全で
住み良くするために

守りの
まちづくり

まち

暮らし続けることのできるまちづくり

空洞化が顕著な商店街の活性化等を進め、街なかの魅力を向上させるとともに、地域コミュニティの活性化や小さな拠点づくりを推進することにより、山村地域の暮らしを守ります。



▲集落支援員による住民への調査活動

◇中芳養学童保育所整備事業【新規】〈3,223 万 2 千円〉（3 月補正予算）…中芳養学童保育所を整備する。

◇まろみ保育所建築事業 〈1 億 5,605 万 4 千円〉…耐震強度が不足し老朽化したまろみ保育所の移転整備について、市が移転用地を整備した上で、プロポーザル方式により選定した民間事業者による整備に対して支援する。

◇高等学校通学費等助成金【拡充】〈670 万円〉…高等学校修学のための通学及び下宿（入寮）費用の一部を助成することで、保護者負担の軽減と教育の振興を図る。保護者の所得制限の見直しを行うとともに、下宿（寮）費（食費を除く。）の上限額を引き上げる。

◇学校司書の配置【新規】〈236 万円〉…児童・生徒の読書環境を整備及び各教科の授業における調べ学習の際の図書の選定の手助けなど、児童・生徒の図書との橋渡しを行うことを目的に、地域性を考慮し中学校区を基本とした標準冊数の多い 3 中学校区へモデル的に配置する。

◇日本語指導助手の配置【新規】〈167 万 9 千円〉…日本語指導が必要な児童の増加に伴い、教員免許を持った指導助手を配置する。

◇自分磨き講座の開催【新規】〈63 万円〉…自分を磨くことで自分の魅力を高め、様々な出会いにより、結婚までつなげていけるように支援する。

ひと

新たな人の流れの創出

本市出身者が、人生の転機において、「ふるさとに帰ろう」と選択できる施策の充実、また、田舎暮らしを志向する都会に住む方々に対し、更なる移住・定住を促進します。



▲東京で行われたPRイベントで、「熊野」について語る市長(写真上)、平成 28 年度から追加されたふるさと寄付金の返礼品の一部(写真下)

◇たなべ未来創造塾【新規】〈183 万 2 千円〉…地域資源を活用したビジネス手法で考える人材の育成とビジネスモデルの創出に取り組み、地域企業、金融機関、大学、行政が連携したシステムの構築を目指していく。

◇山の暮らし応援事業【新規】〈555 万円〉…本市に定住しようとする方のうち、林業等に従事する者及び雇用した事業者に対して、必要な資格や技術を取得するまでの期間の経済的支援を行うことで、その地域に必要な人材の確保を行う。

◇商店街消費税免税店開設事業【新規】〈350 万円〉（3 月補正予算）…闘雞神社の世界遺産追加登録に向けて、外国人観光客へのおもてなし力向上及び商店街等の活性化等を図るため、商店街において免税一括カウンターを開設する。

◇シラス販売促進事業費補助金【新規】〈300 万円〉…市内及び県内外からの誘客を促進するため、生シラスをメニューの柱とした漁協食堂開設の際の施設整備等に対する助成を行う。

◇シティプロモーション事業 〈3,596 万円〉（当初予算 296 万円＋ 3 月補正予算 3,300 万円）…首都圏でのプレス懇親会の開催や、商業施設でのプロモーションを実施することなどで、本市のブランド力の向上が期待できるとともに、本市への来訪、購買への動機の増進につなげる。

◇グリーンツーリズムモデルプラン研究事業【新規】〈300 万円〉…都市と農村との交流推進を図るため、グリーンツーリズムプランナーの育成を通じて、地域資源の新たな発掘を行う。

◇ふるさと寄付金の返礼品【拡充】〈6,991 万円〉…これまでの返礼品（白干梅 7kg 樽、市内宿泊と語り部をセットにした観光商品）に地域ブランド特産品を加え、さらに全国の方に本市を知ってもらい、訪れてもらうことで、交流人口の増大、地域経済の活性化につなげる。

◇スポーツ合宿等誘致事業費補助金 〈300 万円〉…田辺スポーツパークの利用促進及び市内での宿泊を促進するため、スポーツ合宿、修学・教育旅行、MICE（会議・研修等）を実施する団体の主催者又は企画・造成を行う旅行者に対し助成を行う。

◇短期滞在施設整備事業【新規】〈2,047 万 5 千円〉…紀州材の利用促進を図るとともに、U・I・J ターンの定住希望者が短期的に滞在できる施設を中辺路町近露地区に整備する。

しごと

安定したしごとづくり

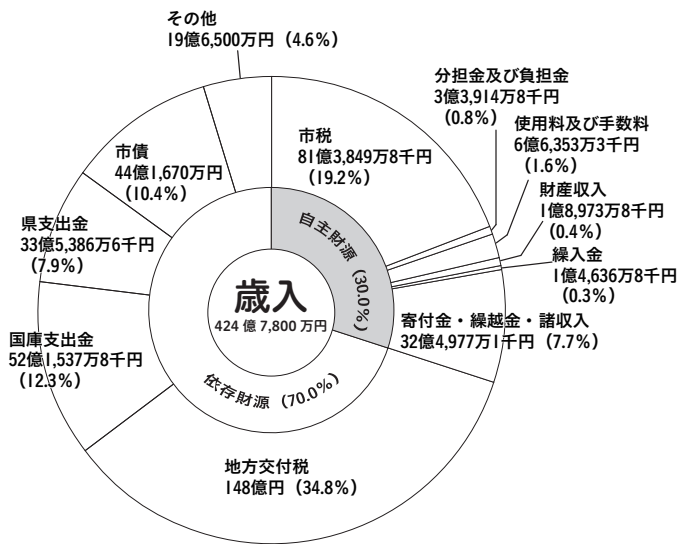
第一次産業の生産基盤の強化や新たな販路開拓・消費拡大を支援することで、販売額を高めます。また、世界遺産追加登録という機会を最大限に生かし、「観光立市」を進めます。



▲森林の整備事業

各種会計等

一般会計



語句説明

自主財源…市が自主的に収入可能なお金
依存財源…国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金
市税…市民福祉向上を目的に行う事業経費を賄うため、市民の皆さんから納めていただくお金
分担金及び負担金…保育所等の利用者に負担してもらうお金
使用料及び手数料…施設の使用や特定のサービスに対して負担してもらうお金
財産収入…市の財産の貸付けや運用による収入
繰入金…会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金
地方交付税…所得税等の国税を一定割合で交付されるお金
国庫支出金・県支出金…学校建築や道路整備、老人医療等に対し、国や県から支出されるお金
市債…学校建築や道路整備等、一時的に多くのお金が必要となる事業のために長期間にわたり借入れするお金
消費的経費…後に形が残らない性質の経費
投資的経費…後に形が残る性質の経費
人件費…職員等に支払われる経費
物件費…市役所内の事務用品や施設の維持管理のための委託費用など
維持補修費…公共用施設等の維持・修繕費
扶助費…児童・高齢者の方等、福祉向上のための経費
補助費等…個人又は団体に対する負担金補助や建物の火災保険料など
普通建設事業費…道路や建物などの建設事業費
災害復旧事業費…災害で被害を受けた施設等の復旧費
公債費…国や県、銀行から借入れたお金・利子の返済金
投資及び出資金貸付金…投資又は出資に係る経費など
繰出金…一般会計と特別会計の間で支出される経費
積立金…基金の利息等の積立金
予備費…突発的な事態に備えての予備的な経費

特別会計

区分	平成 28 年度	増減率
国民健康保険事業	128 億 6,359 万 2 千円	-2.1 %
後期高齢者医療	17 億 6,833 万 1 千円	1.9 %
介護保険	89 億 4,618 万 9 千円	4.6 %
分譲宅地造成事業	71 万円	0 %
同和対策住宅資金等貸付事業	1,066 万 6 千円	-7.9 %
簡易水道事業	12 億 7,580 万 1 千円	0.9 %
農業集落排水事業	4 億 3,235 万 1 千円	12.5 %
林業集落排水事業	1,367 万 8 千円	-16.7 %
漁業集落排水事業	6,898 万 7 千円	1.8 %
特定環境保全公共下水道事業	5,919 万円	3.5 %
戸別排水処理事業	584 万 8 千円	-0.2 %
診療所事業	3 億 6,211 万 9 千円	-1.1 %
駐車場事業	3,551 万 1 千円	-10.4 %
木材加工事業	1 億 7,217 万 4 千円	10.9 %
四村川財産区	3,023 万 1 千円	4.7 %
合計	260 億 4,537 万 8 千円	0.9 %

企業会計

区分	平成 28 年度	増減率
水道事業	19 億 2,971 万 1 千円	-5.4 %

※特別会計・企業会計にある増減率は、平成 27 年度比です。

その他の主な事業

福祉（安心）

◇地域医療介護総合確保事業〔新規〕（4,317 万 8 千円）…第 6 期介護保険計画において整備を位置付けている認知症対応型共同生活介護施設について、公募により、施設整備及び開設に必要な準備経費に対し助成を行う。

◇福祉定住促進モデル事業ーハートの雇用事業ー〔拡充〕（301 万 5 千円）…本宮地域に移住し、訪問介護に従事する者を対象として、必要な資格取得のための研修費用等に対して助成する。平成 28 年度からは、ファミリーサポートセンター利用費に対しても助成を行う。



防災（安全）

◇河川常時監視カメラ整備事業〔新規〕（800 万円）…河川の水位を監視し、的確な避難勧告等の発令を行うため、熊野川、大塔川、三越川の 3 箇所に夜間も監視可能な赤外線カメラを設置する。

◇自主防災組織育成事業費補助金〔拡充〕（400 万円）…資機材の整備、避難路の管理に対する助成を拡充するとともに、防災倉庫や防災士資格取得費用等に対する助成を新たに追加する。



▲自主防災組織による備品確認の様子

教育（はぐくむ）



▲現在の大坊小学校（写真上）、三里小学校（写真下）

◇小中学校体育館非構造部材耐震化対策事業（730 万円）…小中学校 6 校の体育館について、天井材等非構造部材の耐震化工事設計を行う。

◇大坊小学校建築事業〔新規〕（1,766 万 1 千円）…木造校舎耐震診断の結果、Iw 値 0.35 と診断されたことから、老朽化した木造校舎及び講堂を解体し、新校舎を建築する。

◇三里小学校建築事業〔新規〕（2,359 万 6 千円）…木造校舎耐震診断の結果、Iw 値 0.12 と診断されたことから、旧三里中学校の木造校舎及び体育館を解体し、新校舎及び体育館を建築する。

※ Iw 値 0.7 未満の場合、地震により倒壊又は崩壊する危険性が高い。

環境（快適）



▲焼却施設全体を管理する中央監視室の様子

◇一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業（10 億 5,496 万 1 千円）…施設の老朽化や処理能力の低下が進んでいる焼却施設の設備機器類の基幹的改良を行う。

◇紀南環境広域施設組合負担金（1 億 4,063 万 5 千円）…紀南地域の廃棄物の適正処理のため、広域廃棄物最終処分場整備に向けて取り組む。

第 27 回 田辺市スポーツ賞

■問合せ スポーツ振興課 市民スポーツ係（☎ 0739-25-2531）



スポーツ顕彰

国際的なスポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた方又はこれに準ずる方



西山 史扇^{ひとみ}
(カヌー／神戸浜)
和歌山県教育庁
平成27年度日本カヌー
スプリント選手権大会
WK-1 1000m・500m
1位

■受賞者の皆さん (3月6日㊤表彰式にて)



市民や市出身の方で、スポーツ振興に貢献された方や国内・国際スポーツ大会に出場し、優秀な成績を収められた方を対象にスポーツ賞を贈り、その功績をたたえています。(敬称略)

スポーツ賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優勝した方又はこれに準ずる方

【個人の部・17名】

■カヌー 阪本 直也
■少林寺拳法 谷口 藍梨、濱中 珠穂、早田 佳那子、山崎 萌、橘 知希、萩原 亘、恵中 崇敬
■馬術 輪玉 もえか
■ボート 永野 景子
■卓球 金谷 俊助
■陸上 杉浦 晴大、廣畑 賢、橋本 有貴、米田 昭朝
■フライングディスク 古久保 喜朋、吉本 比出代

【団体の部・9団体】

■第70回国民体育大会 和歌山県代表チーム
◇サッカー(少年男子)
森下 尚人
◇体操(成年男子団体)
柴田 快輝、楠川 雄太
◇剣道(成年男子)
田中 紀行
◇空手道(組手団体)
井本 匠
■神島高等学校カヌー部(男子)
寛座 竜馬、楠本 海斗

■神島高等学校カヌー部(女子)

坂本 泉、小谷 春菜
■神島高等学校少林寺拳法部(男子)
水永 章、稲豊 堅政、佐藤 和也、岩見 涼、北原 優平、橘 知希、萩原 亘
■神島高等学校少林寺拳法部(男子)
水永 章、今井 翔太、佐藤 和也、岩見 涼、北原 優平、橘 知希、萩原 亘
■神島高等学校少林寺拳法部(女子)
濱中 珠穂、早田 佳那子、谷口 藍梨、山本 千保、山崎 萌、平山 千佐

スポーツ奨励賞

全国規模のスポーツ大会に出場し優秀な成績を収めた方

【個人の部・19名】

■カヌー 小谷 昇平、橋本 瞭、坂本 泉、大戸 文吾
■少林寺拳法 今井 翔太、水永 章、北原 優平、佐藤 和也、中西 順子
■バレーボール 玉置 茉有
■陸上 井谷 鼓、横堀 雅孝、岡山 翔、上森 力、森岡 祐哉、谷本 真
■ボウリング 竹内 秀明、中川 高義
■フライングディスク 奥山 礼都
【団体の部・12団体】
■田辺工業高等学校体操競技部(男子団体)
長坂 朋哉、佐々木 伶緒、筒井 宏樹、高田 佑貴、横山 秀也、木本 大晴

■第70回国民体育大会 和歌山県代表チーム

◇ホッケー(成年女子)
船田 悦子、小川 紗也香、松葉 美穂
◇体操(少年男子団体)
長坂 朋哉、佐々木 伶緒、筒井 宏樹、高田 佑貴
◇新体操
曾我部 奈々
■田辺カヌースプリントクラブ
湯川 翔太、岡崎 快理、鈴木 琢万
■熊野高等学校少林寺拳法部(男子)
廣田 晃佑、岡本 侑也、山中 裕貴、山内 大夢、永井 万大
■田辺高等学校ワンダーフォーゲル部(女子)
上垣 実花、森下 史

■高雄中学校陸上部(女子)

山根 亜伽莉、大平 結衣、大峰 野々花、船山 朱里、寺本 桃、小田 梨織
■神島高等学校陸上競技部(女子)
山本 明日香、木村 仁美、橋本 奈津、野村 蒼、前田 愛海、中村 有利加、尾崎 美緒
■本宮中学校卓球部(女子)
山本 真広、上山 由愛、上藤 未羽、向久保 加奈、杉山 慧、村岡 ほの香、森 絵海、山本 千遥
■神島高等学校弓道部(女子)
松浦 可歩、尾崎 真優、武井 沙奈、名越 こすも
■神島高等学校弓道部(女子)
久山 かな、武井 沙奈、名越 こすも、尾崎 真優

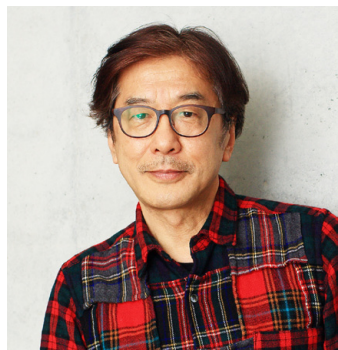
第 26 回 南方熊楠賞

■問合せ 南方熊楠顕彰会事務局（☎ 0739-26-9909）



略 歴

1950年5月 山梨県生まれ
1974年3月 東京大学文学部宗教学宗教史学科卒業
1977年3月 東京大学大学院人文科学研究科宗教学専攻修士課程修了
1982年3月 東京大学大学院人文科学研究科宗教学専攻博士課程満期退学
1993年4月 中央大学総合政策学部教授
2006年4月 多摩美術大学美術学部芸術学科教授、同大学芸術人類学研究所所長
2011年4月 明治大学研究・知財戦略機構特任教授、同大学野生の科学研究所所長



なかざわ しんいち
中沢 新一 氏

「南方熊楠賞」は、国内外を問わず、熊楠翁の研究対象であった博物学的分野・民俗学的分野の研究に顕著な業績のあった研究者に贈られるもので、第26回受賞者は、人文の部門より、中沢新一氏(明治大学野生の科学研究所所長)が選考されました。

■選考理由(抜粋)

選考委員会 委員長
松澤員子(国立民族学博物館名誉教授)

中沢氏は、著作『チベットのモーツァルト』(せりか書房、1983年)を発表して、1980年代にはニューアカデミズムの若き旗手として一世を風靡するとともに、宗教学という分野を世に知らしめる役割を果たしたと言える。『森のパロック』(せりか書房、1992年)で南方熊楠について語り、『フィロソフィア・ヤポニカ』(集英社、2001年)では西田幾多郎・田辺元を語るなど、日本特有の思想・哲学についても深く探求した事績を持つ。

宗教学を足掛かりとして、人類学や民俗学のフィールドにも歩みを進め、現在は対称性人類学と呼称される領域を提示しており、従来の学問の枠組みにとられない研究成果を実現している。特に、独自のアート感覚あふれるフィールドワークの手法を用いる「アースダイバー」は、注目すべき取り組みである。

中沢氏の独創性とトリックスター的な役割は、人文学のみならず、多くの分野に影響を与えた。中でも今回は「アースダイバー」に関する一連の研究が受賞の大きな要因となった。また、選考会においては、民俗学の本質についても的確に把握している姿勢を評価する意見も出た。

南方熊楠賞受賞コメント(原文)

「南方熊楠」という名前を初めて知ったのは中学生の時でした。父親の書庫で中山太郎の『学界偉人 南方熊楠』という本を読んで、私は驚愕しました。『ほら吹き男爵の冒険』のような(この本は少年時代の私の愛読書でした)痛快な冒険譚もさることながら、日本男児が徒手空拳、当時の世界最高の知性界を向こうに回して一歩も引くことなく、高級きわまりない知的遊戯で圧倒しきっていく、その颯爽たる雄姿に、少年の私はすっかり心を奪われたのです。こんな日本人がいたのだ。こんな人に自分もなりたいたい。

それ以来、南方熊楠は私の最高のヒーローとなりました。私が人類学を学び、神話の研究に打ち込んだのは、南方熊楠の『十二支考』や『燕石考』を読んで感動したからです。私が生物学を学ぼうとしたのも、南方熊楠が偉大な粘菌学者であったからです。私がチベットにまでかけて仏教を学んだのは、南方熊楠が自分もそうしてみたいと書いていたからです。私が西洋の学問を盲信しなかったのは、南方熊楠の精神に忠実であろうとしたからです。

そういう私ですから、自分に南方熊楠の名前を冠した賞が与えられると知った時の喜びは、筆舌に尽くせないものでした。これまで生き努力してきてよかった。ほんとうにそう思っています。

南方熊楠賞記念特別公開

南方熊楠賞を記念して授賞式当日(5月7日㊤)は、南方熊楠邸の観覧料が無料になります。

南方熊楠顕彰館は14時30分で閉館(最終入館14時)しますが、南方熊楠邸は17時(最終入場16時30分)まで、ご覧いただけます。

南方熊楠賞授賞式・受賞記念パーティー

【授賞式】

㊤5月7日㊤ 13時30分～
場 紀南文化会館「小ホール」
㊤◇授賞式
◇記念講演「粘菌と華厳」(中沢氏)
㊤ 200名[先着]

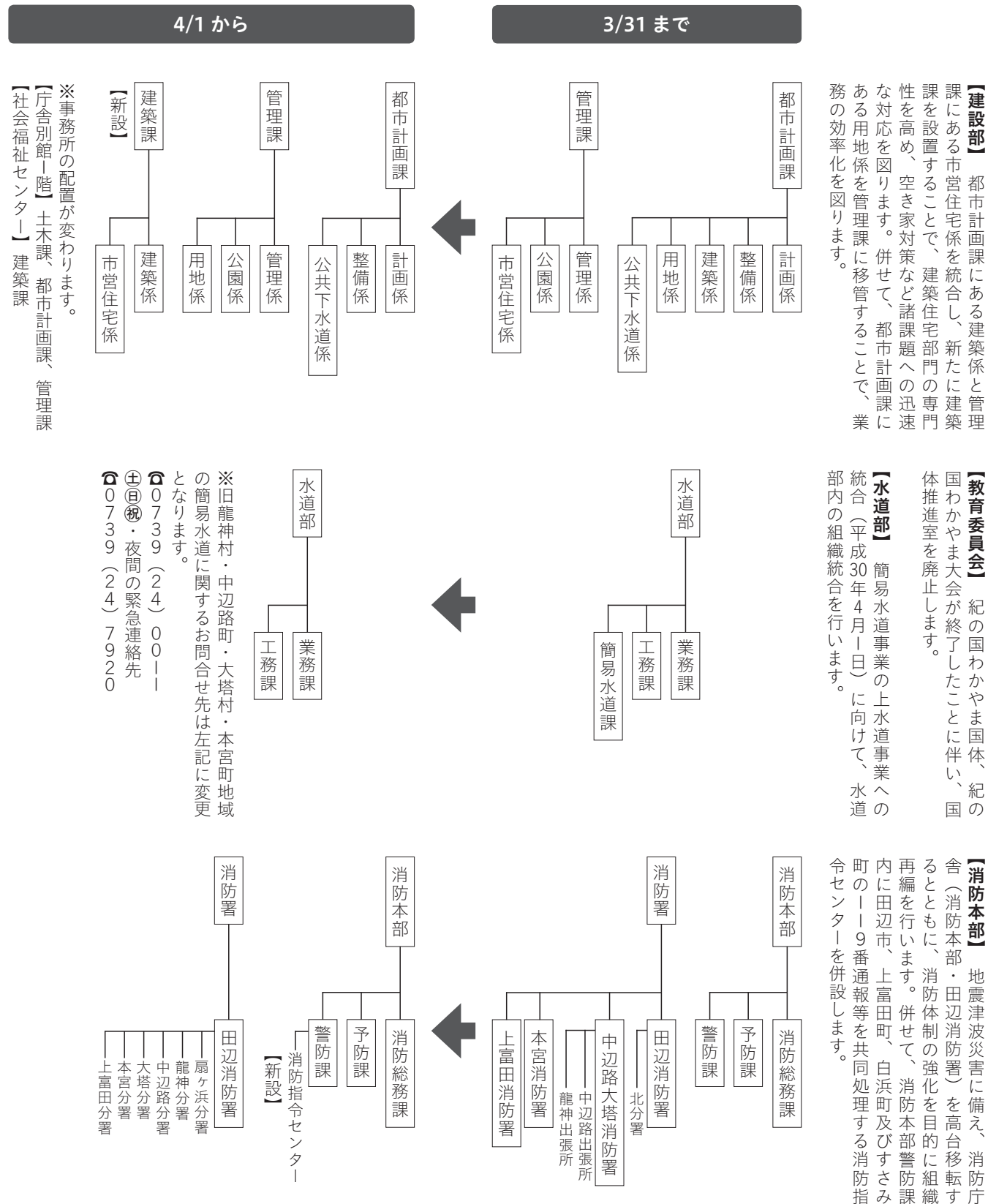
【受賞記念パーティー】

㊤5月7日㊤ 17時～(予定)
場 南方熊楠顕彰館
㊤ 60名[先着]
㊤ 3000円(要申込み)

※授賞式、記念パーティーともに、上記までお申し込みください。

4月1日から市役所の行政機構が一部変わります

■問合せ 総務課 人事係 (☎ 0739-26-9916)



地域おこし協力隊の受入れ団体を募集します

■問合せ 下記参照



地域課題の解決や新たな価値の創造など、地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊の受入れを希望する団体を募集します。

函振興山村地域（龍神村・中辺路町・旧大塔村・本宮町・秋津川・長野）に所在する自治会等と一体となつて活動する地域づくり団体、NPOなど

※自治会等とは、旧田辺市では町内会、龍神村・中辺路町・旧大塔村・本宮町では、区を対象とします。

■受入れ要件

◇地域に協力隊を必要とする明確な理由があること

◇地域に世話人となる人材がいること

◇地域で住宅を確保できること

■受入れ団体数

5団体程度（予定）

☎ 4月28日④までに、提出書類（導入要望書、写真や資料など導入要望書の記載内容を補足するもの）を下記へ直接提出してください。導入要望書は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

お申込み後、ヒアリングを実施した上で、受入れ団体を決定します。



【地域おこし協力隊とは】

人口減少や高齢化が進む地域に都市部の人材を配置し、地域の活性を目指す取り組みです。最長3年間の活動期間で、住民の思いに添えながら定住・定着を図ります。

■協力隊の活動内容

地域課題の解決や新たな価値の創造に関するもので、次の①に掲げる活動を必須とし、必要に応じて②③の活動についても対象とします。

①農林水産業等の地域産業振興に関する活動「必須」

②地域住民の生活支援に関する活動

③地域行事及び地域コミュニティ維持に関する活動など

固たなべ営業室
（本庁舎3階）
☎ 0739（33）7714
http://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeigyou/index.html

田辺市総合計画審議会委員を募集します

■問合せ 下記参照



現在、平成19年3月に策定した第1次田辺市総合計画に基づき、まちづくりを進めています。本計画が平成28年度で終了することから、平成29年度を初年度とする「第2次田辺市総合計画」を策定します。総合計画は、今後のまちづくりを計画的に進めていくための基本指針であり、策定に当たっては、市民の立場から幅広いご意見をお寄せいただくため、審議会委員を募集します。

函 市内在住の満20歳（平成28年4月1日現在）以上で、国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

定 2名程度

■任期 委嘱の日から市長の諮問事項に係る調査審議が終了する日まで

☎ 4月1日⑤～26日④「消印」に、所定の応募用紙に必要事項と応募する理由・動機（400字程度）を記入の上、郵送・FAX・Eメール又は直接提出してください。応募用紙は下記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■選考方法 選考委員会を設けて選考し、結果は文書にてお知らせします。

※選考のため選考委員会への出席をお願いする場合があります。

■その他 選任されると、市の非常勤特別職となります。また、審議会は平日の昼間に開催することもありますので、ご留意ください。

函 企画広報課企画調整係
〒646-8545
新屋敷町1（本庁舎3階）
☎ 0739（26）9963
☎ 0739（22）5310
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp
http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/index.html

◇龍神行政局総務課
✉ ryujin@city.tanabe.lg.jp
◇中辺路行政局総務課
✉ nakahachi@city.tanabe.lg.jp
◇大塔行政局総務課
✉ oto@city.tanabe.lg.jp
◇本宮行政局総務課
✉ hongu@city.tanabe.lg.jp

※各行政局の電話番号等は2ページを参照ください。

事業所・企業の皆さんへ
『経済センサス-活動調査』のお知らせ

■問合せ 企画広報課 企画調整係 (0739-26-9963)



平成28年6月1日現在で、経済センサス・活動調査を実施します。全国の全ての事業所及び企業が対象です。

この調査は、同一時点で我が国の全ての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

◇支社などがない事業所には、調査員が訪問して、調査票をお配りします。支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。

◇調査票は5月末までにお



平成28年6月1日 全国全ての事業所・企業が対象です

経済センサス
活動調査

届けします。回答は「オンライン」か「紙の調査票」を選択できます。

※調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

※ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

※経済センサス・活動調査を装った不審な訪問者や不審な電話・Eメールなどにご注意ください。

詳しくは、左記のキャンペーンサイトをご覧ください。

□ <http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を一部補助します
【1次募集】

■問合せ 下記参照



野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、農作物鳥獣害防止対策事業（防護柵設置）を実施する農林業従事者又はその団体に対し、資材費の一部を補助します。

函市内在住の方が、農地に設置する防護柵及び防護ネットを設置する場合の資材費（労務費は除く。）

※防護ネットは、園地全体を覆うものに限りません。

※交付決定前に着手すると事業対象外となります。

※1人1申請のみとなります。（対象事業費の範囲内での複数箇所の申請は可）

■補助金額 事業費（資材費）の2分の1以内

◇上限事業費30万円以下限事業費3万円の補助金額は15万円以下1万5千円

◇イノシシ・シカ用 m当たり800円以内の補助金額は400円以内



◇サル用 m当たり2500円以内の補助金額は1250円以内

◇防護ネット10a当たり5万4000円以内の補助金額は2万7000円以内

■その他 原則として5年以上の使用に耐えるもの

■4月4日(月)9時～5月31日(火)17時に、申請用紙（交付申請書、事業計画書、収支予算書、見積書、設置場所の見取図、実施前の写真）を農業振興課又は各行政局産業建設課へ直接提出してください。申請用紙は左記にあります。

※第2次募集は9月の予定です。

※予算の上限に達した場合は受付を終了します。

■◇農業振興課 農政係（庁舎別館2階）

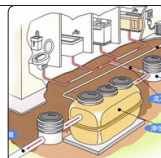
☎0739（26）9930

◇各行政局 産業建設課

☎2ページ参照

きれいで豊かな水環境保全のために

■問合せ 環境課 生活排水係 (0739-26-9927)



【田辺市浄化槽設置整備事業費補助金について】

単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合の補助を拡充しました。

函市内の下水道、集落排水等の排水処理施設の整備をしていない地域において、住宅等に浄化槽を設置する方

■補助金額 浄化槽の設置に要した費用を補助します。ただし、浄化槽の規模（人槽）や種類ごとに上限額があります。

人槽区分	従来型浄化槽	環境に配慮した浄化槽
5人槽	33万2千円	38万円
7人槽	41万4千円	46万2千円
10人槽	54万8千円	59万6千円

※11人槽以上については、お問い合わせください。

■単独浄化槽からの転換

4月から、単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合、右記の補助金に加え、撤去費用に對し9万円を上限として補助します。

【浄化槽の適正な維持管理】

浄化槽法では、浄化槽管理者に3つの義務（保守点検・清掃・法定検査）を定めています。

■保守点検（浄化槽法10条）

保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

■清掃（浄化槽法10条）

一般家庭の浄化槽では、年に1回以上の清掃を行わなければなりません。清掃は、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

■法定検査（浄化槽法11条）

年に1回、県の指定検査機関（公益社団法人 和歌山県水質保全センター ☎073433216433）の行う法定検査を受けなければなりません。

【浄化槽に関する届出】

浄化槽を使用開始（再開）・休止・廃止をする場合、浄化槽管理者に変更があった場合などは、上記へお問い合わせください。

特別展 『鈴木理策写真展
『鈴木理策写真展

意識の流れ』（田辺市立美術館）
水鏡』（熊野古道なかへち美術館）

■問合せ 田辺市立美術館 (0739-24-3770)



回 4月16日(土)～6月26日(日)
開 10時～17時（入館は16時30分まで）

休 毎週月、5月6日(金)

場 ①田辺市立美術館
②熊野古道なかへち美術館

内「見ること」への問いを続けてきた現代を代表する写真家の1人、鈴木理策の活動を紹介する展覧会を開催します。

田辺市立美術館では、「見る」という行為から生まれる「意識の流れ」をテーマにした近年の4つのシリーズを展示します。

熊野古道なかへち美術館



▲《Étude 10,F-5 / 2010》 田辺市立美術館で展示
©Risaku Suzuki / Courtesy of Gallery Koyanagi

では、カメラの特徴と水面の特性に着目した最新のシリーズ「水鏡」を特集して展示します。

場 ①600円（480円）
②400円（320円）

※（ ）内は20名様以上の団体割引料金、学生及び18歳未満は無料

【記念講演会 「写真の時間・生きている時間」鈴木理策】

回 4月16日(土) 14時から

場 田辺市立美術館

「エントランスホール」

※観覧料のみ必要

※手話通訳があります。



祝！消防団音楽隊結成 40 周年
迫力のある演奏を披露

3 月 13 日㊤、大塔総合文化会館で結成 40 周年を迎えた消防団音楽隊の演奏会が開催され、合併 10 周年記念曲「いにしへの道～崇高なる紀伊の大自然を讃えて～」のほか、7 曲を披露しました。



新たな消防活動拠点 始動！

2 月 24 日㊤、新庄町に移転した消防庁舎の竣工式が行われ、その後、煙体験室や街区訓練施設など、新たな機能を備えた庁舎内を見学しました。この庁舎は、4 月 1 日㊤から業務を開始します。



龍神の夜を包む燈籠

3 月 11 日㊤～20 日㊤、龍神村全域に燈籠を灯し、幻想的な雰囲気、冬の龍神を PR する「2016 観燈祭」が開催されました。また、12 日㊤には浴衣を着たモデルの撮影会が行われました。



山の恵みに感謝して

2 月 23 日㊤に本宮小・中学校で、29 日㊤に三里小学校で、同地域の文化や自然への理解を深めるため、給食の時間にジビエ（狩猟で捕獲した野生鳥獣の肉）を使ったイノシシ汁が提供されました。



田辺市は 3 位入賞！ 区間新記録も達成

2 月 21 日㊤、和歌山市で「第 15 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」が開催され、29 市町の代表チームとオープンチーム 15 チームを含めた 44 チームが出場。田辺市代表チームは、1 時間 10 分 31 秒で 3 位入賞を果たしました。また、オープンチームは総合順位の対象外となるものの、A チームが 7 位、B チームが 16 位でゴールしました。

個人の記録では、5 区の野村優作選手（上秋津中 3 年）と、10 区の都築勇貴選手（上芳養中 3 年）が区間 1 位を獲得。さらに都築選手は 9 分 00 秒の記録で区間新記録を樹立し、田辺市代表チームを入賞へと導きました。



とってもおいしい梅干し
スイーツを召し上がれ♪

2 月 18 日㊤、園田学園女子大学に考案を依頼していた梅干しスイーツのレシピの贈呈式と試食会が行われました。今回贈呈されたスイーツは、「梅ブッセ」「梅タルト」「梅マドレーヌ」の 3 品。3 年前から、学生らが何度も試作を重ねて完成したもので、東京でのイベントや同大学の学園祭で試験販売したところ大好評でした。

紀州石神田辺梅林で行われた試食会では、「口に入れた時に梅干しの香りが広がりがおいしかったです」「梅ジャムや青梅の甘露煮を使ったお菓子も食べてみたいですよ」と皆さん大喜びでした。

今後は、市内の菓子店などにレシピを公開し、商品化を目指していきます。

おしらせボックス

母子保健推進員を募集します

母子保健推進員とは、妊婦の方やお子さんを持つお母さん方を地域で応援するボランティアです。

◇妊婦や乳児の家庭訪問（訪問希望者のみへ訪問、年間に数件）

◇育児教室での乳児の保育（年に2回程度）

◇研修会等の参加（年間2～3回、参加可能な方のみ）

※市内在住の女性の方

※資格、年齢は問いません。

■募集地区
芳養町・中芳養・芳養松原・

稲成町・高雄・中万呂・新庄町
※募集地区に在住の方でなくても大歓迎です。

☎4月28日㊤までに、左記へ電話でお申し込みください。

※興味を持っていただける方は、詳細を説明しますので、お気軽にご連絡ください。

☎0739（26）4901

男女共同参画推進員企画料理教室「パートナーと作ろう！記念日パスタ」

いつも食卓を囲む2人で、一緒にパスタを作ってみませんか。料理を作ってもらってばかりの方も、この機会にチャレンジし、たまには作ってあげるのはどうでしょう？

手の込んだ料理はハードルが高いけど、「パスタなら作れるよ」と言えたらいいですね。

☎5月14日㊤

☎10時30分～13時30分頃（受付10時～）

☎陽市民総合センター4階

「料理実習室」

◇メニュー
パスタ2種、スープ、デザート

■講師 田辺地区食生活改善推進協議会

☎16歳以上の方

☎12組「先着」
☎500円（材料費）
※当日受付でお支払ください。

☎エプロン、三角巾、スリッパ、手拭き、筆記用具

☎4月8日㊤～28日㊤に、左記へ電話、Eメール又は直接お申し込みください。

※パートナーと2人1組でお申し込みください。

■一時保育
小学3年生までのお子さんを

お預かりします。申込み時にお申し出ください。

☎男女共同参画センター
〒646-0028

高雄一丁目23-1
（市民総合センター4階）

☎0739（26）4936

☎danjo@city.tanabe.lg.jp



わかわか教室の参加者を募集します

年齢に負けない体作りを目指して、自宅でも簡単にできる体操を紹介します。

☎5月13日～7月29日（毎週㊤・全12回）

☎13時30分～15時30分（受付13時～）

☎陽市民総合センター1階

「機能訓練室」

☎わかやまシニアエクササイズ（椅子を使った簡単筋力トレーニング・ステップ運動・ストレッチ）・健康講座など

☎市に住民票のある、65才以上で運動しても差し支えないの方

☎20名「先着」
☎上靴・タオル・水分補給のためのお茶

■服装 動きやすい服装

☎4月11日㊤～5月6日㊤に、左記へ電話でお申し込みください。

☎0739（26）4910

☎0739（26）4910



消費者啓発講座

悪質商法や詐欺の被害だけでなく、契約に関するトラブルが後を絶ちません。

このような消費者トラブルを未然に防ぐためには、手口を知り対処法を身に付けることが大切です。

市では、申込みがあった団体に専門の講師を無料で派遣しています。老人クラブや自治会等の会議や研修会のプログラムとして、是非ご利用ください。

■人気テーマ
◇最近の悪質商法の被害とその対策

◇振り込め詐欺に注意

◇インターネットや携帯電話のトラブル

☎左記へ電話でお申し込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。

☎自治振興課市民生活係
☎0739（26）9911



各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

処理機器を使用することにより、各家庭で生ごみ減量が図られ、生ごみを堆肥として再利用することができま

■交付要件
市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し（通信販売やネット販売は対象外）、市内に設置すること

■補助対象機器
密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機

■補助金額
本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内で上限は2万円（100円未満は切捨て）

■補助対象個数
1世帯につき1基（ただし、予算の範囲内で先着順）

☎処理機器を購入する前に指定の申請用紙に必要事項を記入の上、平成29年3月中頃までに、下記へ郵送又は直接提出してください。申請用紙は、玄関案内係（本庁舎2階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局、各連絡所（万呂、ひがし、三栖コミュニティセンター）を

吉野熊野国立公園指定80周年・拡張記念「新緑の龍神山に登ろう」

☎4月17日㊤

☎9時30分～14時30分

※雨天の場合は、4月24日㊤に延期

☎龍神山

☎ふるさと自然公園センター

■講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

☎小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）

☎弁当、水筒（山頂付近で昼食、筆記用具、採集用具（植物・昆虫）、ビニール袋、帽子、手袋

☎前日まではがき又は電話、FAX、Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

☎ふるさと自然公園センター
〒646-0051

☎0739（25）7252

☎0739（25）7252

☎hikiwa@mb.akis.or.jp

☎毎週㊤（休館日が㊤の場合はその翌日）



む）、廃棄物処理課（市ごみ処理場）、水道事業所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

☎廃棄物処理課廃棄物対策係
〒646-0053

☎0739（24）6218

☎http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/recycle/namagomi.html



災害発生時の情報提供

市では、台風や地震、津波などの災害発生時に、FM TANABE（FM88.5）と連携し、市民の皆さんに災害情報をお伝えしています。

放送は、インターネットでも聴くことができます。詳しくは、「サイマルラジオ」のホームページをご覧ください。

☎企画広報課 広報係
☎0739（26）9963

■サイマルラジオ
☎http://www.simulradio.info/index.htm#kinki

17 TANABE City 2016.4

風しんワクチン接種緊急 助成事業について

■実施期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

■麻しん風しん混合ワクチンであれば1万円、風しんワクチンであれば6,600円を上限に、1人1回接種費用を助成します。

※平成27年度以前分の償還払はできません。

■市に住民票があり、左記に該当する方

◇19歳以上50歳未満の妊娠を予定している女性(昭和41年4月2日～平成10年4月1日生)

◇妊婦の夫(事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)

※いずれも平成27年度以前にこの助成を受けていない方に限ります。

■①②(共通)

印鑑、本人確認書類(保険証又は運転免許証等)、妊婦の夫は母子健康手帳

◇②の方

接種金額・接種年月日・接種ワクチン名の確認ができるもの(領収書や接種済証)、口座番号の確認ができるもの
詳しくは下記へ問い合わせ

いただくか、ホームページをご覧ください。

■左記又は各行政局住民福祉課(2ページ参照)へ直接お申し込みください。

①接種希望者には接種券を交付します。

②平成28年4月1日以降にかかりつけ等の理由で、市の契約医療機関以外で接種された方は償還払の手続になります。

■健康増進課 健康管理係
高雄一丁目23-1

(市民総合センター2階)

☎0739(26)4901

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/oyako/saninko.html>

小・中学校就学援助費の 支給制度

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費(月額で小学生1000円程度、中学生2000円程度)、新入学準備金(小学校1年生・中学校1年生のみ)、修学旅行費の一部、学校給食費など、学校で必要な費用の一部を援助する制度です。

受給に当たっては所得制限等一定の基準があります。就

学援助費の申請は学校を通じて行いますので、詳しくは学校又は左記へお問い合わせください。

■学校教育課 学事係

☎0739(26)9942

田辺市花とみどりいっば い助成事業について

市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をボランティアで植える場合に、1団体につき6万円相当分の花苗を差し上げます。花と緑豊かな環境づくりを進めるためご活用ください。事前に申請書等の提出が必要となりますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

■募集団体数 60団体

■管理課公園係

☎0739(26)9966



ふれあいの森緑化推進事業補助金

各種の広葉樹を植栽することにより、森林が保有する多面的機能の維持増進を図るとともに、当該活動への市民参加を促進することで、森林の持つ役割や重要性に対する理解を深めていただくことを目的として、ふれあいの森緑化推進事業補助を実施します。

■次に掲げる要件を満たすもののですが、同一事業地に複数団体が植栽する場合は、1事業とします。

◇事業主体が営利を目的としない市民団体(町内会、老人会、緑化団体等)であること
◇森林等に広葉樹の苗木を植栽することにより、森林作りや緑化を図る事業及び公益的な樹木の保全を図る事業であり、事業主体が無償の協力者とともに行う植栽活動等であること

◇各種の広葉樹の苗木の高さは0.3m以上であること

◇平成29年3月末までに完了する事業であること

■補助金額

◇苗木等の購入費用で、1件20万円を限度とし、予算の範囲内で交付します。

講演会「ロンドン時代の 南方熊楠」

現在開催中の特別企画展に連動して、多方面から熊楠について知っていただくために、1892(明治25)年からの8年間、熊楠が暮らしたロンドンでの生活について、当時の出来事なども併せて研究者による講演会を開催します。

■5月3日(火)

■14時～16時30分(予定)

■場南方熊楠顕彰館「学習室」

■講師

◇川島昭夫さん(京都大学教授)

◇橋本一径さん(早稲田大学准教授)

■場南方熊楠顕彰館

☎0739(26)9909



■ロンドンでの南方熊楠

届きましたか？ 「ごみ収集カレンダー」

4月～平成29年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を3月上旬に広報田辺と一緒に配布しました。皆さんのご家庭には届いていますか？

もし、転居や紛失などでお手元にない場合は、次の場所に置いていきますので、お越しください。

■配布先

玄関案内係(本庁舎2階)、各行政局、市民総合センター窓口、各連絡所(万呂、ひがし、三栖コミュニティセンターを含む)、水道事業所、廃棄物処理課(市ごみ処理場)

■場廃棄物処理課施設業務係
☎0739(24)6218

各種手当額が変わります

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている次の手当については、物価変動率(0.8%)を踏まえ、0.8%の引上げとなります。

■手当の種類(月額)

①児童扶養手当

9990円～4万2330円

国民年金保険料の免除申請等について

4月からの国民年金保険料は、月額1万6260円になります。保険料割引のある前納制度や口座振替又はクレジットカードによる納付方法もありますのでご利用ください。

■国民年金保険料は、原則として翌月末日までに納めない、思わぬ事故に遭った場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられないことがありますので、納め忘れないようにご注意ください。

入院時の食事代が変わります

4月から、入院時食事療養費の標準負担額(自己負担額)が、住民税課税世帯について260円(1食)から360円(1食)に引き上げられます。

■場◇田辺市国保ご加入の方
保険課庶務係

☎0739(26)9924

◇後期高齢者医療ご加入の方
保険課医療係

☎0739(26)9926

■場田辺市国保及び後期高齢者医療以外にご加入の方は、ご加入の保険者へお問い合わせください。

妊婦歯科健康診査事業について

妊婦の方と生まれてくるお子さんの健康のため、平成28年度から新たに実施します。

■妊婦届時に、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票と併せて歯科健診受診票を交付します。

■場◇田辺市国保ご加入の方
保健課保健係
☎0739(26)4901

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/index.html>

■場健康増進課健康管理係
☎0739(26)4901

■場健康増進課健康管理係
☎0739(26)4901



高齢者向け給付金について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向け給付金」（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を支給します。

※平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた方※平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者は、平成27年1月1日時点で市に住民票があり、平成27年度分の市民税が課税されていない方（課税されている方の被扶養者となっている場合、生活保護の受給者である場合などは除きます。）

■支給額 1名につき3万円

■案内方法

対象の方へは、「高齢者向け給付金のお知らせ」又は「市民税非該当者のお知らせ」を送付します。また、お知らせが届かなかった場合でも、要件を満たす方は対象となりますのでお問い合わせください。※DV被害者等で、他の市区町村から住民票を移さずに田辺市にお住まいの方について

は、申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

■提出書類

◇申請書
◇本人確認書類の写し（運転免許証、保険証、旅券等）
※平成27年度臨時福祉給付金（6000円）を申請済みの方は不要です。

◇振込先金融機関、口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカード）の写し
※平成27年度臨時福祉給付金と同じ口座を指定する場合は不要です。

※4月19日㊥7月19日㊥

に、右記提出書類を給付金受付窓口（市民総合センター1階）又は各行政局住民福祉課（2ページ参照）へ提出してください。

◇郵送の場合の申請先

〒646-0028

高雄一丁目23-1

市民総合センター1階

「給付金受付窓口」

■受取方法

指定口座への振り込み
※申請期間などは、各市区町村により異なります。田辺市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで

森林の土地を取得したときは届出が必要です

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

届出書は、下記の窓口で配

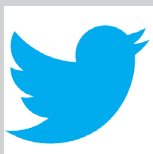
布しているほか、ホームページからも取得できます。詳しくは、左記へお問い合わせください。

田山村林業課 山村振興係
（大塔行政局2階）
☎0739（48）0303

http://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/index.html

公式ツイッター、フェイスブックの「案内」

市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。



http://www.facebook.com/tanabecity

http://twitter.com/tanabecity

フェイスブックページ

■今回の変更点

	受付場所	受付期間	抽選方法
変更前			毎月15日に抽選会を開催し、当選者を決定



	受付場所方法	受付期間	抽選方法
変更後	インターネットでの受付	使用する前月の1日9時～14日19時30分 ※ただし、窓口受付は窓口の営業時間内（9時～19時30分）となります。	施設予約システム抽選の上、当選者を決定
	スポーツ振興課窓口での受付		

※電話での受付は行っていません。

確認してください。

■振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

高齢者向けの給付金の支給に関わって、詐欺などの横行が心配されています。

ご自宅や職場などに市や厚生労働省の職員などをかたった電話が掛かってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず、市や最寄りの警察署又は警察相談専用電話（☎#9110）にご連絡ください。

◇市や厚生労働省などが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

◇ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。◇市や厚生労働省などが、高齢者向けの給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

◇厚生労働省が、市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは絶対にありません。

田◇「臨時福祉給付金」担当（福祉課内）

☎0739（26）4900

◇給付金受付窓口

☎0739（33）7492

新入学児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。

子供の交通事故は、道路への急な飛び出しや駐車車両の直前・直後の横断、自転車乗車中の安全確認の怠りなどが原因で起こっています。

■保護者の皆さんへ

小さなお子さんは「危ない」「注意しない」との言葉では理解が難しいので、お子さんと一緒に通学路に立ち「何がどのように危険なのか」「どのようにすればよいのか」を具体的に子供目線に立って教えましょう。

■車を運転される皆さんへ

余裕を持ってお互い譲り合いの精神で運転し、特に住宅街や学校・公園の近くではスピードを落とし歩行者や自転車に十分注意しましょう。

子供の手本となる交通マナーと安全運転を心掛け、車も歩行者も「止まる」「見る」「待つ」を実践し、みんなで交通事故がなくなるように努めましょう。

田◇交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会（自治振興課内）

ツ振興課窓口での抽選予約とします。

■受付開始日 4月1日㊥

田スポーツ振興課市民スポーツ係（田辺スポーツパーク管理事務所内）

上の山一丁目23-1-1

☎0739（25）2531

☎0739（25）0387

✉sports@city.tanabe.lg.jp

◇市公共施設予約システム

https://tanabe-sp.jp/

ハローワークの求人情報誌閲覧の「案内」

ハローワーク田辺及び新宮発行の求人情報誌を、次の公共施設に置いてありますのでご利用ください。

田市民ホール（本庁舎2階）、商工振興課（庁舎別館3階）、やすらぎ対策課（市民総合センター1階）、各行政局産業建設課、南部センター、西部センター、芳養児童センター、中辺路コミュニティセンター、近野連絡所、三川連絡所、富里連絡所、本宮保健福祉総合センター「うらら館」

田商工振興課 商工労政係
☎0739（26）9970

☎0739（26）9911
◇田辺警察署
☎0739（23）0110



～田辺市の人口～
（平成28年2月末現在）

		前月比
男	36,508人	（-19）
女	40,866人	（-30）
計	77,374人	（-49）
世帯	35,582世帯	（-8）
出生	44人（男23 女21）	

～4月の納税～

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分 第1期分（5/2）
- 市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
- 国保税 特別徴収…4月徴収分
- 介護保険料 特別徴収…4月徴収分
- 後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分

※（ ）内は納期です。納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。



😊 ヨガを通じてたくさんの方とつながりたい

結婚を機に自分自身の健康について考え直そうと思い、10年前からヨガを始めました。近所の公民館のヨガサークルに参加したところ、ヨガだけではなく、日々の食事メニューを教えてくれるなど、日々の生活の仕方や物事の考え方を見つめ直すきっかけを与えてくれ、すぐに魅了されました。

子供を出産したとき、マタニティブルーの状態になってしまいましたが、ヨガを続けていたおかげで立ち直ることができました。また、同じような症状になっている友達がいたこともあり、ヨガを通じて何かできないかと、マタニティヨガインストラクターの資格を取りました。現在は、妊娠期の方を対象に、新庄公民館でヨガサークルを開催しており、妊婦さんたちの憩いの場として皆さんに喜んでいただいています。

6月には、いろいろなヨガを気軽に楽しめるイベントを企画中です。皆さん、ヨガと一緒に楽しみませんか。



榎本 美和子 さん

新庄町 ヨガインストラクター
趣味：ローフード

たなベスマイル



① どうして聞いてくれないの？
子供が言うことを聞いてくれないというピークは2〜3歳頃に現れます。実は、この時期は自分の意思が生まれて自己主張する力が育っていく時期。子供の成長のあかしと受け止め、少し気持ちを切り替えてみましょう。

② いやいやへの対処法
子供の「いや！」に、頭から否定してしまわず、いったん子供が落ち着くのを待ちましょう。そして「○○はいやなんだね」など子供の気持ちを言葉にしてあげたり、子供に2つの選択肢を提示したりして、その中から自主選択させてあげることも良いでしょう。「自分で決めた」という気持ちで自我の充実をもたらします。他にも、外出先で「これ買って！」などこねる時は、行く前に約束事をしてお



健康増進課 健康管理係
森本 美帆

くのも良いですね。約束を守れた時にはしっかりほめて、パパ・ママのうれしい気持ちを伝えてあげてください。

③ イライラしたら冷却タイムを
子供の成長のあかしとは分かっていても、イライラしたり、つらくなったり、子育てに自信を失いかけてしまうことがあるかもしれません。そんな時は、いったんその場を外して冷却タイムを取ってください。この期間は成長していく上で誰もが通る道。親と子がぶつかりあうのは当たり前で、親子です。自分を信じ、お子さんと向き合ってみてください。

33 言うことを聞いてくれない時

すくすく 子育てクラブ



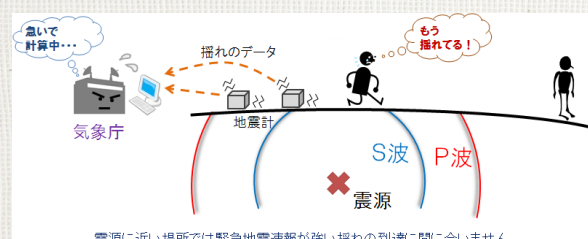
緊急地震速報は、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、震度4以上の揺れが予想される地域に知らせる情報です。緊急地震速報が鳴った時、どのような行動を取りますか？ごく短い時間ですが、その数秒から数十秒を活用すれば、被害を軽減させることができます。緊急地震速報をテレビ、ラジオ、携帯電話、防災行政無線などで見聞きしたら、「周囲の状況に応じて、慌てずに、身の安全を確保すること」を心掛けましょう。

【屋内では】

- ◇頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる
- ◇慌てて外に飛び出さない
- ◇無理に火を消そうとしない

【屋外では】

- ◇ブロック塀などの倒壊に注意する
- ◇看板や割れたガラスの落下



▲緊急地震速報の限界を表した図（気象庁 HP より）

◇落下物や崖崩れに注意する
なお、震源が近い場合は緊急地震速報の伝達が強揺れの到達に間に合わないことや、震源の深さによって、速報値と実際の揺れが大きく違う場合があります。

備えて 防災コラム



第23回 緊急地震速報（地震への備え）



稲垣 朔久 ちゃん（1歳）
お誕生日おめでとう（^v^）この1年で体もグンと成長しいろんなことができるようになったね♪これからも朔久の成長が楽しみです。
父、母より



森下 朝陽 ちゃん（1歳）
一歳のお誕生日おめでとう。これからも毎日、朝陽の成長が楽しみです。可愛い笑顔をたくさん見せてね。
父、母より



前田 莉珠夢 ちゃん（1歳）
疲れていても莉珠夢の可愛い笑顔に癒されて、仕事頑張るよ♪成長が楽しみ!!
じいじ、ばあばより



切畑 朔 ちゃん（3歳）
いつも笑顔で優しい朔が大好きです☆★4月から幼稚園はじまるけどたくさんお友達つくって皆に優しくしてあげてね☆
とう★ちゃーちゃんより

我が家の愛ドル

（4月生まれ）



広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。（氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメントを添えてください。）5月生まれのお子さんの締切りは4月11日⑩です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。

■あて先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広報広報係 ✉kikaku@city.tanabe.lg.jp



図書館へ行こう

ひとことコラム

花屋さんの前を通り掛かると、美しい花が心を和ませてくれます。中でもスイートピーの花を見かけると、松田聖子さんの曲を思い出します。知り合って半年過ぎても手も握らない彼に対して“なぜ”と思いつつも、旅立つ彼について行きたいと願う女心が歌われています。さて、スイートピーの花言葉はご存じですか？調べてみると、「門出・デリケートな青春の喜び・別離など」とあります。4月は旅立ちの季節。花を贈るときや贈られたとき、その花言葉を調べてみるのも面白いかもしれませんね。(信)

司書のオススメ 新着図書



100歳 夫婦力!

著/本岡 典子 出版/中央公論新社

健康長寿には、いろいろな理由があった。専門家の分析を交えて、100歳前後のかくしゃくとしたご夫婦10組に食、運動、生きがい、家族や社会とのつながり等を聞きその秘密を読み解く。

歴史を味方にしよう

文/童門 冬二 出版/PHP研究所

歴史を学ぶことは、生き方を学ぶこと。歴史を味方にして楽しく活用する方法を、歴史作家の童門冬二さんが教えてくれます。「歴史の勉強がつまらない」という方におすすめ。

休館日

本館＝毎週④(④を除く)、4/28④(館内整理)
龍神分室＝第1・3・5④、第1・3④、4/29④④
中辺路分室＝毎週④、4/29④④
大塔分室＝第1・2・3・5④、毎週④、4/29④④
本宮分室＝毎週④④、4/29④④

お子さんと一緒に

おはなしのコーナー



■おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など

(対象：4才くらいから)

本館＝4/3・10・17・24・5/1

(全④、11時～)

中辺路分室＝4/16④(10時30分～)

大塔分室＝4/23④(10時30分～)

■おはなしのじかん

おはなしや わらべうたなど

(対象：小学生以上)

本館＝4/2・5/7(全④、11時～)

■おはなしタイム

おはなしや 絵本の読み聞かせなど

(対象：4才くらいから)

本館＝4/9・16・23(全④、11時～)

■ひよこタイム

赤ちゃん絵本の読み聞かせや わらべ

うたあそびなど(対象：0～2才)

本館＝4/20④(11時～)

■こぐまタイム

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど

(対象：2～3才)

本館＝4/20④(11時30分～)

開館時間

本館＝④～④ 9時30分～19時30分
④・④ 9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、④～④ 20時まで時間延長あり。

※移動図書館の運行日程・巡回時間については下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
○問合せ 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 (☎ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>)

必撮!!

まちかど特派員

市民レポーターが、地域情報を発信★



ぼうりアレンジレシピの試食会

大塔、鮎川の小川地区に伝わる「ぼうり伝説」をご存じでしょうか?

「ぼうり」とは、里芋の親芋を3日間煮込んでお正月のお餅の代わりに食べられたものです。その「ぼうり」を今風にアレンジして、若い人たちにも郷土料理に親しんでもらおうと、大塔生活研究グループの皆さんが、アレンジメニュー5品を試作しました。中でも一番の人気は、和歌山大学の学生さんたちのアイデアで「ぼうりチョコ」でした。里芋の親芋を丁寧に漬けてココアパウダーや豆乳と混ぜ合わせ、生チョコ風に仕上げていました。ほかのメニューは、コロッケ・天ぷら・芋餅・茶がゆでした。



「ぼうりチョコ」が大塔地区の新しい特産品となるよう商品開発に取り組んでいきたいと考えています。

文・写真 赤木 晶子

第1回 国際交流員の加藤ジェニファーです!



「ジェニ」って、
お名前のニックネーム

Aloha! 今年の1月に国際交流員になった加藤ジェニファーです。ハワイのホノルルからやってきました。田辺はハワイに似ているところがたくさんあります。きれいな海と山、おいしい果物と海産物、そしてとても温かくて優しい田辺の人たち。これからの田辺での生活がとても楽しみです。このコーナーでは「田辺ならではの」いうものを体験したり挑戦したりしたいと思っています。応援をお願いします!

◇趣味

アウトドア(ハイキング・水泳・マリンスポーツ)

◇特技 フラダンス

◇好きな食べ物 お刺身

◇好きな言葉 絆・感謝

◇行ってみたいところ、興味のあること

熊野古道、着物、梅ジュース作り

ジェニの
ぼうりの
たなべ散歩



相談日程

市民法律相談

☎市民に限ります。

■相談日（予約受付開始日）・相談員

4/18 ㊦（4/12）＝倉谷弁護士

4/25 ㊦（4/19）＝岡田弁護士※

5/ 9 ㊦（4/26）＝中松弁護士

5/16 ㊦（5/10）＝鈴木弁護士

☎社会福祉センター 3 階「相談室」

（本庁舎東隣 3 階）

※ 4/25 は龍神行政局

■予約方法 予約受付開始日から相談日の正午までの間に、電話又は直接、下記までお申し込みください。

☎8 名〔先着〕※ 4/25 は 4 名

■受付時間

平日 8 時 30 分～17 時 15 分

受付時に簡単に相談内容をお聞きます。

■相談時間

14 時～16 時のうち、1 人 15 分間（集合時間は予約時にお伝えします。）

※ 4/25 は 14 時 30 分～15 時 30 分 ※相談・聞き取りは、できるだけ本人が応じてください。また、相談に関係

する書類があればお持ちください。 ※弁護士職務基本規程に抵触することが判明した場合等は、当日の相談をお受けできません。

☎自治振興課 市民生活係（本庁舎 3 階） ☎ 0739-26-9911

市民・消費生活相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。

☎平日 8 時 30 分～17 時 15 分

☎自治振興課 市民生活係

（本庁舎 3 階） ☎ 0739-26-9911

行政相談

■相談日・場所・相談員

4/ 8 ㊦㊢＝龍神行政局・松本淳

4/15 ㊦㊠＝中辺路行政局・中村恒夫

4/26 ㊦㊢＝社会福祉センター 3 階

「相談室」・那須正治

（☎ 090-4640-3142）

4/26 ㊦㊢＝本宮行政局・折戸富子

4/27 ㊦㊢＝大塔行政局・佐田俊知

■相談時間

㊠＝10 時～11 時

㊢＝13 時～15 時

㊢＝13 時 30 分～15 時 30 分

☎自治振興課 市民生活係

（本庁舎 3 階） ☎ 0739-26-9911

人権・登記・相続相談

■相談日・場所・相談員

4/ 8 ㊦＝龍神行政局

・人権擁護委員、法務局職員

5/17 ㊦＝中辺路行政局

・人権擁護委員、法務局職員

☎13 時 30 分～15 時 30 分

※受付は 15 時まで

☎法務局 田辺支局

（文里一丁目 11-9） ☎ 0739-22-0698

※人権相談については㊠㊦㊢を除き、法務局でも相談に応じます。ただし、登記相談については事前にお問い合わせ

してください。

女性電話相談

女性の抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。

☎平日 9 時～12 時

■相談専用電話 ☎ 0739-26-4919

外国人相談 (English)

☎㊦㊦～㊦㊤ 9 時～17 時

㊦㊤ 9 時～12 時

☎国際交流センター（市民総合センター 3 階）

※事前にお問い合わせください

☎ 0739-26-4908



一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。

■相談日・場所

4/18 ㊦＝西部センター

4/19 ㊦＝芳養児童センター

4/25 ㊦＝南部センター

☎10 時～10 時 30 分

☎健康増進課 健康管理係

（市民総合センター 2 階）

☎ 0739-26-4901

介護相談

☎㊦平日 8 時 30 分～17 時 15 分

☎やすらぎ対策課 地域包括支援センター係

（市民総合センター 1 階）

☎ 0739-26-9906

ひきこもり相談

☎㊦平日 8 時 30 分～17 時 15 分

※直接、窓口に来られる場合は要予約

■相談専用電話 ☎ 0739-26-4933

☎shc@city.tanabe.lg.jp

☎健康増進課 健康管理係

（市民総合センター 2 階）

☎ 0739-26-4901

不登校・いじめ・教育相談

【不登校・いじめ・教育相談】

☎㊦平日 9 時～16 時

☎教育研究所（本庁舎北隣 2 階）

☎ 0739-25-1511

【いじめホットライン】

☎㊦平日 9 時～16 時

■相談専用電話 ☎ 0739-26-3224

■いじめ相談ダイレクトメール

☎ijime110@city.tanabe.lg.jp

家庭児童相談

家庭における児童の養育及び福祉についての相談に応じます。

☎㊦平日 8 時 30 分～17 時

☎家庭児童相談室

（市民総合センター 1 階）

☎ 0739-26-4926



子育て相談

【子育て相談】

☎㊦平日 8 時 30 分～17 時 15 分

☎健康増進課 健康管理係

（市民総合センター 2 階）

☎ 0739-26-4901

各行政局 住民福祉課 ☎ 2 ページ参照

【愛あい子育て相談】

☎㊦平日 8 時 30 分～17 時 15 分

※「愛あいルーム」での面接相談可

☎地域子育て支援センター愛あい

（もとまち保育所内）

☎ 0739-22-9285

おやこ健康カレンダー



◇4 か月児健診

4/12 ㊦＝田辺・中辺路、14 ㊦＝大塔、

26 ㊦＝田辺、5/12 ㊦＝龍神、13 ㊦＝田辺

◇7 か月児健診

4/12 ㊦＝中辺路、13 ㊦＝田辺、14

㊦＝大塔、28 ㊦＝田辺、5/10 ㊦＝田

辺、12 ㊦＝龍神

◇11 か月児相談

4/8 ㊦＝田辺、12 ㊦＝中辺路、14 ㊦＝大塔、

27 ㊦＝田辺、5/6 ㊦＝田辺、12 ㊦＝龍神

◇1 歳 6 か月児健診

4/6 ㊦＝田辺、20 ㊦＝田辺、27 ㊦＝本宮、

5/10 ㊦＝中辺路、11 ㊦＝田辺

◇2 歳児相談

4/14 ㊦＝田辺、21 ㊦＝田辺、27 ㊦＝本宮、

5/2 ㊦＝田辺、10 ㊦＝中辺路

◇3 歳 6 か月児健診

4/5 ㊦＝田辺、19 ㊦＝田辺、27 ㊦＝本宮、

5/9 ㊦＝田辺、10 ㊦＝中辺路

◇マタニティスクール

4/8 ㊦＝田辺、5/6 ㊦＝田辺

◇パパママ教室

4/10 ㊦＝田辺、5/15 ㊦＝田辺

☎田辺…市民総合センター

龍神…龍神保健センター

中辺路…中辺路保健センター

大塔…大塔健康プラザ

本宮…本宮保健福祉総合センター

☎時間など、詳しくは対象者に送付している通知を

ご覧ください。 ☎健康増進課健康管理係（☎ 0739-26-4901）

又は各行政局住民福祉課（☎ 2 ページ参照）までお問い合わせください。

各施設申込み・抽選日



【生涯学習センター】

■貸室 11 室（市民総合センター内）

（交流ホール・会議室・料理実習室など）

☎7 月分は 5/2 ㊦から予約可

☎生涯学習課 公民館係（☎ 0739-26-4925）

【紀南文化会館】

■大・小・展示ホール

平成 29 年 5 月分は 5/1 ㊦ 9 時から受付

■その他の施設

平成 28 年 11 月分は 5/1 ㊦ 9 時から受付

☎☎紀南文化会館（☎ 0739-25-3033）

☎http://www.kinanbunkakaikan.jp

【市スポーツ施設】

テニスコート抽選会は 3 月（4 月使用分）で終了しました。詳しくは 21 ペー

ジを参照してください。

☎☎スポーツ振興課 市民スポーツ係

（☎ 0739-25-2531）

編集後記



▼自分の自然治癒力を信じて治そうとがんばっていた花粉症▼最近限界を感じようになってきました▼根治できるといわれている舌下減感作療法に挑んでみようかな（ヤノマイ）

▼今年もジュニア駅伝大会の撮影へ▼小中学生が一生懸命走る姿に心を打たれました▼田辺市チームは毎年速く、撮影するのも気合いが入ります！▼（きゃのん）

▼今年に入って早くも 3 か月が過ぎました▼梅の花と入れ替わるようにいろいろな草花が咲き始めています▼広報でも、春の鮮やかな雰囲気を伝えていきたいと思います（りーち☆）

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 告 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有 料 告 告

1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有 料 告 告 募 集 中 ！

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？

本紙(広報田辺)及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の 2 か月前の 20 日までにお申し込みください。

詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。

☎ 0739-26-9963 ☎ http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html